

**催し 大山田温泉さるびの  
12月イベント情報**

〇 櫛屋きのこまつり

【とき】 12月6日(日)  
【ところ】 さるびの温泉敷地内櫛屋  
【内容】

特産のしいたけなどの特売

〇 年末大売出し

【とき】 12月12日(土)～27日(日)  
※毎週火曜日と21日(月)は休館日  
【ところ】 さるびの温泉施設内  
【内容】

鮮魚・野菜・果物などの特売

※詳しくは、さるびののホームページをご覧ください。

〇 チンドン富都路公演

【とき】 12月12日(土)  
【ところ】 さるびの温泉施設内  
【内容】 歌謡曲・演歌・童謡・ポップス・ジャズなど

第1ステージ：午前11時～正午

第2ステージ：午後1時～2時

〇 パン祭り

【とき】 12月13日(日)

〇 ゆず湯

【とき】 12月23日(水祝)  
【内容】 地元でとれたゆずのお風呂

〇 毎月第4日曜日ワンコインデー

【とき】 12月27日(日)

【内容】

入浴料 一般・高齢者 500円

※ 小人 400円、身体障がい者 400円、身体障がい児 200円は通常料金です。

《年未年始の営業》

休館日：12月21日(月)

※ 12月29日(火)は営業します。

※ 12月29日(火)～31日(木)は午後8時閉館(短縮営業)

※ 1月1日(金祝)は午前9時30分開館

【問い合わせ】

大山田温泉さるびの

☎ 48-0268 FAX 48-9811

大山田支所振興課

☎ 47-1150 FAX 46-1764

**● 広報いが市PDF版 ●**

広報いが市PDF版を市ホームページでご覧いただけます。  
http://www.city.iga.lg.jp/  
※携帯電話のバーコードリーダー機能で、QRコードを読み込んでアクセスできます。

QRコード ▶ 

【問い合わせ】 広聴情報課  
☎ 22-9636 FAX 22-9617

**催し 離乳食教室**

「離乳食ってどうやって作るの?」「進め具合はこれでいいのかしら?」というお母さんはもちろん、同じ月齢の赤ちゃんがいるお友達を作りたいという人もぜひご参加ください。

【とき】

12月10日(休)  
午後1時30分～3時30分

【ところ】

青山保健センター

【内容】

講話・実演見学「離乳食初期～完了食」・栄養相談

※申し込み不要

※子どもと一緒に参加できます。

【問い合わせ】 健康推進課

☎ 22-9653 FAX 22-9666

**催し 『サンタのお願いカード』  
を飾ろう**

公民館ロビーにクリスマスツリーを飾り、皆さんの願い事を書き込む“サンタのお願いカード”を用意しています。

“ねがい”をカードに書いてツリーに自由に飾りましょう。

【とき】

公民館開館時間内

【ところ】

青山公民館ロビー

【受付期限】

12月28日(月)

【問い合わせ】 青山公民館

☎ 52-1110 FAX 52-1211

**催し 認知症の人と家族の会  
「伊賀地域つどい・交流会」**

【とき】 12月22日(火)

午後1時30分～4時

【ところ】

ゆめぼりすセンター

【内容】

認知症の人を介護する家族の情報交換の場です。

【参加費】 200円

※認知症の人は無料。家族の会会員は100円。申し込み不要。認知症の人が参加する場合は、事前に連絡してください。

【問い合わせ】

地域包括支援センター(中部にんにんサポート伊賀)

☎ 26-1521 FAX 24-7511

**お知らせ 明るい選挙推進強調月間**

12月は、有権者に対して「明るくきれいな選挙(三ない運動)」を推進する「明るい選挙推進強調月間」です。

「三ない」とは、政治家の寄附について「贈らない、求めない、受け取らない」ということであり、公職選挙法の寄附禁止の規定による寄附行為をしないようにしようという運動です。

◆寄附行為とは次のことなどです

〇 町内会の集会や旅行などの催し物

へ寸志や飲食物の差し入れをする

〇 入学、卒業、就職、出産などのお祝いに金品を贈る

〇 花輪や供花を贈る

〇 地域の行事やスポーツ大会へ飲食物の差し入れをする

公職選挙法では、冠婚葬祭などの日常のつきあいとして一般に行われている寄附であっても、政治家はこれを行うことができません。

政治に携わる人はもちろんのこと、有権者1人ひとりが認識を深め、自覚することが必要です。

「三ない」をモットーに、皆さんで公正かつ適正な選挙にしましょう。

【問い合わせ】

伊賀市明るい選挙推進協議会(選挙管理委員会内)

☎ 22-9601 FAX 24-2440

**催し 寺田市民館  
「じんけん」パネル展**

【とき】

12月24日(木)までの午前8時30分～午後5時

※土・日曜日、祝日は除く。

【ところ】

大山田農村環境改善センター 1階ロビー

※寺田市民館・寺田教育集会所は大規模改修工事のため展示場所を変更して開催します。

【内容】

「知らずに使っている不快語」

普段何気なく使っている言葉の中には、実は相手にとっては不快な言葉であるということがあります。普段の会話に出てくる言葉を掘り下げて丁寧に考えるパネル展です。

【問い合わせ】

寺田市民館

☎/FAX 23-8728

お知らせ拡大版

お知らせ

催し

募集

まちかど通信

コラム

図書・救急など

## パブリックコメント (ご意見)を募集します

### 第3次伊賀市地域福祉計画 (中間案)

市では、住み慣れた地域で安心して人生の最期まで暮らせるまちづくりをめざし、福祉の横断的・包括的な計画として、また地域包括ケアシステムの構築に向けた施策計画として、第3次伊賀市地域福祉計画の策定をすすめています。

今回、中間案がまとまりましたのでパブリックコメントを募集します。

#### 【募集内容】

第3次伊賀市地域福祉計画(中間案)に対するご意見

#### 【閲覧方法】

医療福祉政策課、各支所振興課、各地区市民センター、社会福祉協議会本所・各支所にある資料または市ホームページをご覧ください。

※音声版が必要な人はお問い合わせください。

#### 【提出方法】

件名を「地域福祉計画パブリックコメント」とし、ご意見(「該当箇所」とそれに対する「意見内容」)・住所・氏名・電話番号をご記入の上、郵送・ファックス・Eメール・持参のいずれかで提出してください。

※提出されたご意見は、計画策定の参考とし、市の考えと併せて市ホームページで公表します。

※個別の回答はしません。また、提出された意見書などは返却しません。

#### 【応募期限】 1月5日(火)

※消印有効

#### 【提出先・問い合わせ】

〒518-8501  
伊賀市上野丸之内 116 番地  
伊賀市健康福祉部医療福祉政策課

☎ 26-3940 FAX 22-9673  
✉ iryoufukushi@city.iga.lg.jp  
※持参の場合は各支所振興課でも受け付けます。

### 募集 放送大学 平成28年度 第1期(4月入学)学生

放送大学は、自宅で学べる通信制の大学です。

#### 【学生の種類】

##### ◆教養学部学生

○科目履修生：半年間在学し、興味のある科目を選ぶ。

○選科履修生：1年間在学し、興味のある科目を選ぶ。

○全科履修生：4年以上在学し、大学卒業をめざす。

##### ◆大学院生

○修士科目生：半年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

○修士選科生：1年間在学し、興味のある科目を学ぶ。

#### 【入学資格】

○全科履修生は18歳以上で、高等学校卒業またはこれと同等以上の人

○科目履修生・選科履修生は15歳以上の人

○修士科目生・修士選科生は18歳以上の人

#### 【入学試験】 なし

#### 【学習方法】

自宅のテレビ(BSデジタル放送・ケーブルテレビ放送)で放送授業を視聴または放送大学三重学習センター(三重県総合文化センター内)のDVDなどの利用、もしくは放送授業のインターネット配信を利用して学習します。

#### 【応募期間】

郵送または放送大学ホームページからの出願受付

○第1回出願受付

12月1日(火)～2月29日(月)

○第2回出願受付

3月1日(火)～20日(日・祝)

#### 【問い合わせ】

放送大学三重学習センター

☎ 059-233-1170

FAX 059-233-1179

<http://www.ouj.ac.jp>



### ご意見をお聞かせください

広報いが市・行政情報番組(ウィークリー伊賀市・文字放送)について、ご意見・ご要望をお聞かせください。

#### 【問い合わせ】 広聴情報課

☎ 22-9636 FAX 22-9617

### 催し いがまち人権パネル展

【とき】 12月3日(木)～17日(木)  
午前9時～午後5時

※土・日曜日を除く。

【ところ】 いがまち人権センター

【内容】 「いじめ、しない、させない、見逃さない」

いじめは人権意識の低さが原因のひとつとされています。家庭や地域社会でも人権意識を高め、いじめをしない、させない、そして見逃さないように、それぞれが意識することが大切です。

#### 【問い合わせ】

いがまち人権センター

☎ 45-4482 FAX 45-9130

### 募集 障がい者のパソコン教室

障がいのある人がパソコン操作を習得し活用することで、社会参加の促進を図り、就労の機会を広げるため、障がい者パソコン教室を開催します。



講師は、市内でITを活用した障がい者の能力開発や働く場の提供を目的として活動している事業所から、障がいのある人自身が指導にあたります。

【とき】 1月14日・21日・28日、  
2月4日・18日・25日

すべて木曜日

午後1時～2時30分

#### 【ところ】

NPO法人アイコラボレーション伊賀丸之内事務所(上野丸之内23)

#### 【内容】

エクセルの活用(初心者向け)

表計算や家計簿作成などを通してエクセルの活用方法や、パソコンに関するさまざまなトラブルへの対処法を学びます。

【対象者】 市内に在住し、障がい者手帳をお持ちで、一般のパソコン教室に参加することが困難な人

【使用システム】 Windows 7

【定員】 5人

【受講料】 1,800円(全6回)

※別途テキスト代が必要

【申込期限】 12月21日(月)

※送迎は別途ご相談ください。

#### 【申込先・問い合わせ】

障がい福祉課

☎ 22-9657 FAX 22-9662

各支所住民福祉課